

歯科保健推進状況シート

- 1 当初の計画通り進展した
2 おおむね順調に進展した
3 進展は不十分だった

1. 歯科疾患予防対策

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
子どもの歯の健康の保持・増進	・保育園、幼稚園、こども園の4、5歳児および小学校1年生から6年生までの希望者を対象にフッ化物洗口を実施します。 ・フッ化物洗口の実施における効率化を図ります。	すこやか生活課 保育幼稚園課 保育園 幼稚園 こども園 保健給食課 小学校	・洗口時の密の回避等の感染予防対策のため、洗口液の作製曜日・搬送時間を変更し、実施。 ・園・学校が安心して洗口を行えるよう関係者と協力して実施する。 ・洗口液作製について今年度より、全実施分をすこやかセンターにて薬剤師が作製、各園、学校に搬送する。5月17日より作製開始 ・保育園、幼稚園、こども園： 6月7日作製、搬送スタート (公立園4歳児は10月搬送分からスタート) 450ppmで週2回。 ・小学校：5月17日作製、搬送スタート 900ppmで週1回 年間 32回実施予定	【実績】 ＜小学校＞ 曜日を分けるなどして、密を避けて実施できる体制を整え、各校で実施 ＜園＞ 公立園で感染症対策をしながら、5歳児は、5月は水で十分練習し、6月からフッ化物洗口開始。 私立園については各園の判断で実施。9月12日から9月30日まで、新型コロナウイルス感染症まん延防止措置で中止、10月から再開。4歳児は、10月は水で十分練習し、11月からフッ化物洗口開始。 3学期は、感染者が増加してきたため、子どもへの感染が懸念され実施の可否については、各園で対応。 【成果】 ＜小学校＞ 実施できる体制を整えた ＜園＞ 感染症発生状況を確認しながらフッ化物洗口を実施。	2	・洗口時の密の回避等の感染予防対策のため、洗口液の作製曜日・搬送時間を変更し、実施。 * 陽性者数が減少した時点で中止している学校・園に関して、すみやかに再開できるよう関係者と協力して実施 ・小学校、保育園、幼稚園、こども園： 5月16日作製、搬送スタート (小学校)900ppm/週1回(年間31回実施予定) (園)450ppm/週2回 ・保育園、幼稚園、こども園： 5月16日作製、搬送スタート

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
子どもの歯の健康の保持・増進	・保育園、幼稚園、こども園および小学校や中学校と連携し園児および児童、生徒に対する歯科保健指導を通じて、むし歯や歯周病等の予防を図ります。	すこやか生活課 保育幼稚園課 保育園 幼稚園 こども園 保健給食課 小学校 中学校	・フッ化物洗口実施についてホームページ等において周知すると同時に、保護者へこどもの歯科疾患予防について周知啓発を行う。 ・ほけんだよりで啓発（歯の磨き方や歯ブラシの持ち方・歯の衛生週間） ・毎日食後に顎模型を使って歯磨き指導の実施（担任） ・歯磨き指導、ブラッシング指導の実施（園歯科医または養護教諭）	【実績】 ・ほけんだよりで啓発（歯の磨き方や歯ブラシの持ち方、歯の衛生週間） ・毎日食後に顎模型を使って歯磨き指導の実施（担任） ・歯磨き指導、ブラッシング指導、プラークテストについては中止（園歯科医または養護教諭） ・新型コロナウイルスの影響により、園や学校現場への介入が困難であった。 ・各園では、感染症予防対策をしながら昼食後のブラッシング指導を実施していたが、新型コロナウイルス感染症がまん延により各園でのブラッシング指導や昼食後のみがきは中止した。 【成果】 ・歯磨き指導、ブラッシング指導、プラークテストが実施出来なかったがほけんだよりで啓発を行った。	2	・フッ化物洗口事業についてホームページ等にて周知すると同時に、保護者へこどもの歯科疾患予防について周知啓発を行う。 ・ほけんだよりで啓発（歯の磨き方や歯ブラシの持ち方・歯の衛生週間） ・毎日食後に顎模型を使って歯磨き指導の実施（担任） ・歯磨き指導、ブラッシング指導の実施（園歯科医または養護教諭）
	・学校と連携し、より細やかな歯科保健指導の推進を図ります。	すこやか生活課	・依頼のあった園、小学校にて歯科健康教育を実施する。 ・中学校健康教育について市内全中学校で実施する。 ・小学校6年生へ案内チラシによる啓発。	【実績】 ・歯科健康教育の実施 園 2件 小学校 2件 中学校 4件（市立中学1年生対象） ・緊急事態宣言中、フッ化物洗口事業が休止となったため、フッ化物洗口事業対象の4、5歳児および小学生の保護者に歯科保健に関するチラシを配布し、啓発に努めた。（10月） ・感染症対策の観点から、集団実施で口に触れる（飛沫が飛ぶ）可能性の高い集団歯科保健指導は例年通りの実施が難しく、依頼件数も少なかった。 【成果】 ・チラシの配布により啓発を行った。 ・少人数（クラス単位）で行うなど工夫しながら実施することができた。	2	・依頼のあった園、小学校にて歯科健康教育を実施する。（※6月末時点） 保育園 1件 小学校 1件 ・中学校健康教育について市内全中学校で実施する。 守山北中 6月14日 守山南中 7月6日（予定） 守山中 7月8日、15日（予定） 明富中 12月2日（予定） ・小学校6年生へ案内チラシによる啓発。

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
子どもの歯の健康の保持・増進 大人の歯と口腔の健康と保持・増進	・1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査時に、希望者を対象にフッ素塗布をします。 ・母子保健事業や歯科保健事業を通じて、保育園・幼稚園・こども園と連携し、人生80年時代を支える基盤としての乳幼児期の歯の健康の大切さや、むし歯を予防するための正しいブラッシング方法等の基本的な知識の習得を支援します。 また、妊娠中に意識を持つことで、児の口腔内についても関心が持てるよう、母子手帳発行時の歯周病検診の受診勧奨、教室での講和を実施します。 ・1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査時に、希望者を対象にフッ素塗布をします。	すこやか生活課	・10か月健診時に集団歯科指導を実施する。 ・1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査の時に、希望者を対象にフッ素塗布をする。 ・虫歯予防部会、歯科衛生士による、園や公民館への出前講座を実施する。	【実績】 ・10か月健診集団歯科指導の実施（725人） ・乳幼児健診時希望者に対してフッ素塗布 1歳6か月児 738人/778人中（94.9%） 2歳6か月児 711人/782人中（90.9%） 3歳6か月児 697人/793人中（87.9%） ・会館等の歯科集団保健指導 2件 ※歯科衛生士単独での実施のみ 【成果】 歯ブラシを忘れた人は綿棒を使用しての塗布で対応することができた。	1	・10か月健診時に集団歯科指導を実施する。 ・1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児の乳幼児健康診査の時に、希望者を対象にフッ素塗布をする。 ・虫歯予防部会、歯科衛生士による、園や公民館への出前講座を実施する。
			・母子健康手帳発行時（ネウボラ面接）に 対面での歯周病検診および歯科受診啓発を行う。 ・子育てタウンアプリ（母子手帳アプリ）や子育てガイドブック等にて歯科保健情報を積極的に提供する。	【実績】 ・歯周病検診受診者数：211人（うち妊婦100人） ・妊娠中の歯科受診者数：276人（38.9%） ※4か月児健診受診時に集計 ・子育てタウンアプリ（母子手帳アプリ）「お口の清潔を保ちましょう」（12月14日配信） ・子育てガイドブックで歯科保健情報の提供を行った。 【成果】 ・母子健康手帳発行時の対面による受診勧奨の実施から、歯周病検診受診者が増加した。	2	・母子健康手帳発行時（ネウボラ面接）に 対面での歯周病検診および歯科受診啓発を行う。 ※R4年度より「歯周病検診」⇒「すこやか歯科健診」へ名称変更 ・子育てタウンアプリ（母子手帳アプリ）や子育てガイドブック等にて歯科保健情報を積極的に提供する。

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
子どもの歯の健康の保持・増進 大人の歯と口腔の健康と保持・増進	・1歳6か月児歯科検診時でのハイリスク児に対し、保護者と児に対する個別指導を実施します。	すこやか生活課	ハイリスク児へは早急な歯科受診を伝える。健診時の歯科個別指導を実施し、個別相談の利用を促す。 ※バイキンマンスクールは「すくすく相談会」の中で個別の歯科相談を受ける形式とした。	【実績】 ・ハイリスク児への個別通知はなかった。 【成果】 ・ハイリスク児へは早急な歯科受診を伝え、健診時の歯科個別指導の実施、個別相談会の利用を促した。	2	ハイリスク児へは早急な歯科受診を伝える。健診時の歯科個別指導を実施し、個別相談の利用を促す。 ※バイキンマンスクールは「すくすく相談会」の中で個別の歯科相談を受ける形式とした。
	・2歳6か月児健診における、おやこ歯科検診を継続して実施します。		おやこ歯科健診は引き続き、感染拡大防止のため実施しない。 ホームページ、子育てタウンアプリの活用や乳幼児健診時、個別での歯科保健指導時に家族での定期的な歯科受診について周知、啓発を実施する。	【実績】 ・おやこ歯科健診の実施は、なし。 ・乳幼児健診時に定期的な歯科受診について周知啓発を行った。 【成果】 健診時における滞在時間の短縮や密の回避等の理由から中止とし、当初の計画どおりに実施できなかったが、歯科医院への受診啓発に変えて対応できた。	3	おやこ歯科健診は引き続き実施しない。 ホームページ、子育てタウンアプリの活用や乳幼児健診時、個別での歯科保健指導時に家族での定期的な歯科受診について周知、啓発を実施する。
	・0歳から3歳の児と保護者を対象に、むし歯予防教室を開催します。		・すくすく相談会の個別歯科相談を予約制で実施 ・電話での個別対応	【実績】 ・すくすく栄養相談内の個別歯科相談を予約制で実施(19人/12回) ・電話での個別対応 【成果】 ・乳幼児健診前に相談されるケースが多く、相談内容については個別にしっかり対応できた。	1	・すくすく相談会の個別歯科相談を予約制で実施 ・電話での個別対応
	・市民の歯の衛生に対する関心を高め、歯の健康づくりに付与することを目的に「家族そろってよい歯のコンクール」を毎年開催します。		・令和2年度、令和3年度同時開催予定であったが「家族そろってよい歯のコンクール」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止とした。 ・ホームページ、子育てタウンアプリ等を活用し口腔衛生、歯科受診について周知啓発を実施する。	【実績】 ・令和2年度に引き続き、令和3年度も「家族そろってよい歯のコンクール」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。 ・歯と口腔の健康週間(6/4～10)子育てタウンアプリにて口腔衛生、歯科受診について周知啓発を実施した。 【成果】 ・コンクールは中止だったが、対象月齢の児と保護者に対しタウンアプリを通じて周知・啓発が実施できた。	—	・感染防止対策を講じながら、「家族そろってよい歯のコンクール」を開催する。(6月8日) ・ホームページ、子育てタウンアプリ等を活用し口腔衛生、歯科受診について周知啓発を実施する。

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
子どもの歯の健康の保持・増進 大人の歯と口腔の健康と保持・増進	・学童期の歯科疾患予防のため、小学6年生の保護者への啓発ちらしの配布を行います。	すこやか生活課	・学童期の歯科疾患予防のため、小学6年生の保護者への啓発ちらしの配付を行う。	【実績】 ・例年は卒業前の全小学6年生とその保護者のみに啓発チラシの配布を行っていたが、令和3年度は緊急事態宣言中フッ化物洗口事業が休止となった際にフッ化物洗口事業対象の4、5歳児および小学生の保護者に歯科保健に関するチラシを配布し、啓発に努めた。(10月) 【成果】 ・感染予防を含めた口腔衛生、歯科受診について周知啓発できた。	2	・学童期の歯科疾患予防のため、小学6年生の保護者への啓発ちらしの配付を行う。
	・中学生に対し、歯周病についての正しい知識と正しい歯磨き方法の習得のため、歯科健康教育を行います。		・中学生に対し、歯周病についての正しい知識と正しい歯磨き方法の習得のため、歯科健康教育を行う。 守山北中 7月2日 守山南中 7月6日 守山中 7月8日、9日 明富中 12月6日	【実績】 ・中学1年生を対象に歯科保健指導を実施した。 守山北中 7月2日 守山南中 7月6日 守山中 7月8日、9日 明富中 12月6日 【成果】 ・感染予防を含めた口腔衛生、歯科受診について啓発が実施できた。	1	・中学生に対し、歯周病についての正しい知識と正しい歯磨き方法の習得のため、歯科健康教育を行う。 守山北中 6月14日 守山南中 7月6日(予定) 守山中 7月8日、15日(予定) 明富中 12月2日(予定)
	・高校生には県との連携を図る中、広報等を通じて歯周病やむし歯の予防法について啓発を進めます。		・広報、HPにて歯周病検診受診勧奨のお知らせ(5月1日号) ・有線放送(6月2日放送)	【実績】 ・広報年3回 歯周病検診、歯科受診勧奨のお知らせ(5月1日号、2月15日号)、感染予防のための口腔ケアについての啓発(11月1日号) ・有線放送 6月2日放送 「口腔ケアの大切さ」 【成果】 ・当初の予定通り広報、有線放を実施。 ・勧奨後の受診者数の増加について評価、検証が必要	1	・広報、HPにて、すこやか歯科健診(R4～名称変更)受診勧奨のお知らせ(5月1日号) ・有線放送(6月1日放送)

施策項目	取組	所管課	令和3年度の計画・方向性	令和3年度の実績・成果	令和3年度の 評価	令和4年度の計画・方向性
大人の歯と口腔の健康と保持・増進	・80歳で20本以上の歯を保持することを目標に、むし歯予防や歯周病予防のため、定期的な歯科検診の受診を勧奨します。	すこやか生活課	・歯周病検診の実施（対象者20歳～74歳） 40歳到達者 無料ハガキの送付。 20歳到達者 受診勧奨ハガキの送付。 ・妊婦の方に母子手帳発行時(ネウボラ面接時)に妊娠期の受診勧奨のハガキを渡す。（母子手帳に挟み込み） ・歯周病検診受診者の受診理由等を把握し、より効果的な啓発方法について検討する。	【実績】 歯周病検診の実施 受診者:211人 ・40歳無料ハガキの送付(送付者数1,150人) ・20歳受診勧奨ハガキを送付(送付者数971人) ・母子手帳発行(ネウボラ面接)時に妊娠期の受診勧奨チラシを手渡した。(806人) ・糖尿病発症ハイリスク者への啓発チラシの送付(933人:2月までに特定健診を受診した人) ・介護保険第一号被保険者および要介護認定結果通知送付時に啓発チラシを同封 【成果】 歯周病検診受診者211人のうち、40歳受診者(62人)および妊婦受診者(100人)であり、啓発の効果がみられた。	1	・すこやか歯科健診の実施（対象者20歳～74歳） 40歳到達者 無料ハガキの送付 20歳到達者 受診勧奨ハガキの送付 ・妊婦の方に母子手帳発行時(ネウボラ面接時)に妊娠期の受診勧奨のハガキを渡す（母子手帳に挟み込み） ・糖尿病発症ハイリスク者への啓発（年4回程度） ・介護保険第一号被保険者および要介護認定結果通知送付時に啓発 ・すこやか歯科健診受診者の受診理由等を健診結果報告書から把握し、より効果的な啓発方法について検討する。
	・特定健康診査、特定保健指導の実施時に歯周病について啓発し、歯周病検診の受診推奨を行います。					
	・歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病等について、医科・歯科・薬科が連携した取組を推進します。					
	・特定健康診査、特定保健指導の実施時に歯周病について啓発し、歯周病検診の受診推奨を行います。		・特定健康診査、特定保健指導の実施時に歯周病について啓発し、歯周病検診の受診推奨を行う。	【実績】 ・特定健診受診者に対し歯周病と全身疾患に関連した検診受診勧奨チラシの配付 【成果】 特定健康診査を受診した人にチラシによる啓発を行った。また、受診の結果、糖尿病発症ハイリスク者へ啓発チラシを送付した。	1	・特定健康診査、特定保健指導の実施時に歯周病について啓発し、すこやか歯科健診の受診推奨を行う。
	・歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病等について、医科・歯科・薬科が連携した取組を推進します。		・歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病等について、医科・歯科・薬科が連携した取組を推進する。	【実績】 ・糖尿病発症リスクの高い者に対し歯周病と糖尿病に関連した定期的な歯科受診、検診受診勧奨チラシの配布(予防のための情報提供資料送付時) 【成果】 糖尿病発症リスクの高い者933人に対し歯科受診と検診受診勧奨をチラシにより実施した。	1	・歯周病と関連の深い喫煙や糖尿病等について、医科・歯科・薬科が連携した取組を推進する。 ・検（健）診受診を促すため、がん検診や特定健診等とすこやか歯科健診を合わせて啓発する。